

# 茨城県報 号外

昭和48年8月16日

木曜日

(明治35年3月17日  
第三種郵便物認可)

## 目次

### 告示

●道路区域の変更(3件)(道路維持課) ..... 1

ページ

## 告示

### 茨城県告示第838号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は昭和48年8月16日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和48年8月16日

茨城県知事 岩上二郎

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小川鉾田線
- 3 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	摘要
東茨城郡小川町大字小川 1492番地から 鹿島郡鉾田町大字鉾田 字新田1531番の2まで	旧	最大 31.4	16,368.4	
		最小 6.5		
東茨城郡小川町大字中延 字後田142番から 鹿島郡鉾田町大字鉾田 字新田1531番の2まで	新	最大 31.4	16,526.4	
		最小 6.5		

### 茨城県告示第839号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は昭和48年8月16日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和48年8月16日

茨城県知事 岩上二郎

2 (第三種郵便物認可) 茨 城 県 報 号 外 昭和48年8月16日(木曜日)

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 紅葉石岡線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
東茨城郡小川町大字中延 字三本松631番の1から	旧	メートル 最大 8.0 最小 6.0	メートル 1,409.0	
	新	最大 8.0 最小 6.0	1,409.0	
新治郡玉里村大字田木谷 字128番まで		最大 50.0 最小 6.0	1,628.0	

茨城県告示第840号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は昭和48年8月16日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和48年8月16日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 土浦境線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
猿島郡猿島町大字沓掛 字小山3328番の1から	旧	メートル 最大 9.9 最小 6.9	メートル 665.0	
	新	最大 9.9 最小 6.9	665.0	
猿島郡猿島町大字沓掛 字杉山4024番の2まで		最大 40.6 最小 8.5	902.0	

毎週月・木曜日発行(緊急事項は号外発行)(定価送料とも1ヵ月)  
(休日の場合は繰り下ぐ)(金 3 0 0 円)

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人 茨 城 県  
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所